

梅毒について

新潟県福祉保健部健康対策課

1 梅毒とは

- 梅毒は、梅毒トレポネーマという病原菌によって起こされる性感染症です。この細菌は、主に性交渉中に感染部位と粘膜や皮膚が接触することにより、人から人へと感染します。
- 梅毒に感染すると、初期には感染がおきた部分（陰部、口唇部、口腔内、肛門部等）にしこりができます。数ヶ月後には、リンパ腺が腫れる、手のひら・足の裏・体全体に赤い発しんが出る場合があります。
- 梅毒に感染している妊娠中の女性では、胎盤を通じて胎児に感染し、死産、早産、新生児死亡、奇形（先天梅毒）が起こることがあります。

2 対応・予防方法

- 梅毒は早期の薬物治療で完治が可能ですが、診断の遅れから脳や心臓に合併症を起こすことがあります。そのため、特に陰部にいつもと違う分泌物、傷、発疹などが出現したときには、性交渉を控え、できるだけ早く医療機関を受診することが大切です。なお、新潟県及び新潟市の保健所では梅毒の検査を実施しています。
(新潟県：670円、新潟市：無料)
- 梅毒の感染を予防するには性交渉の際にコンドームを使用することが重要です。

3 届出状況

- 梅毒については、診断した医師が全例を届け出ることとなっています。
- 平成31年第5週までの県内の届出件数は**4件**です。※男性：2件、女性：2件
- 平成30年の全国の届出数は6,923件（速報値）であり、平成22年（621件）以降増加が顕著となっています。
- 新潟県の届出数も近年増加傾向にあります。平成30年は**65件（速報値）**が届出されており、現在の届出方法となった平成11年以降で最多となりました。

